

あつさぶ
厚沢部川水系河川整備基本方針

平成13年7月

北海道

厚沢部川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用の現況	1
(4) 流域の自然環境	1
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	3
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	4
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	4
(参考図)	
厚沢部川水系流域概要図	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

厚沢部川水系は、その源を北海道檜山郡厚沢部町の大千軒山地に発し、糠野川、鶺鴒川、安野呂川等の支川を合わせ日本海に注いでいる。

流域内市町村は、檜山支庁管内の厚沢部町と江差町であり、流域面積は491.7km²、幹川の流路延長は43.5kmである。

河川名は、一説によると、アイヌ語のハチャム・ペツに由来し、「桜鳥川」(むく鳥のいる川)の意と言われている。

流域内の土地利用状況は約80%が山林であり、中・下流部の平地には水田、畑、牧草地などが広がり、館町地区には集落が、新町地区には厚沢部町の市街地が形成されており、南檜山地方における社会、経済の基盤をなしている。

(2) 治水の現況

河川改修着手前の厚沢部川水系は、河川断面が狭小で蛇行が著しかったことから、氾濫を繰り返し、多大な被害が生じていた。このため、河口地点の計画高水流量を950m³/sと定め、昭和32年より厚沢部川及び各支川において、築堤、掘削等による河積拡大及び蛇行解消のための河川改修が行われた。

その後、洪水による被害はほとんど受けなくなっていたが、平成6年9月に浸水家屋52戸、農地冠水381ha、平成7年8月にも浸水家屋107戸、農地冠水457haと中・上流部を中心に、連続して過去に例を見ないような大きな被害をもたらしたことから、河口地点の計画高水流量を1,400m³/sに改定し、平成9年より再び河川改修に着手している。

(3) 河川の利用の現況

厚沢部川の流況は、昭和59年～平成9年の観測によると、小黒部観測所において最低濁水流量は約1.39m³/sとなっているが、濁水被害が生じた事例はない。

水利用としては、農業用水として約2,800haの耕地のかんがいに利用されているほか、養魚用水として利用されている。

河川空間の利用については、厚沢部川の中・下流部において地元行事などにより、いかだ下り、鮎釣り教室の会場として利用されているほか、アユ、サクラマスの放流も行われている。なお、支川目名川においてサケ・マス孵化場、本川の目名川合流点の直上流においてはサケの捕獲場がある。

(4) 流域の自然環境

厚沢部川流域の気候は、夏は気温が上昇し、冬は大陸からの季節風により、檜山支庁管内でも雪が多い地域である。また、北海道でも比較的雨が多い地域であり、流域内に位置する厚沢部町の年平均降水量は約1,300mmであり、特に台風期に降雨が多い。なお、年平均気温は約8℃である。

流域の地質は、支川の鶺鴒川や安野呂川上流部に火山角礫岩、凝灰角礫岩などの火山性岩石が見られる以外は、主に泥岩・粘板岩・砂岩などの堆積岩が広く分布している。川沿いには砂礫・粘土の未固結堆積物が広がり、河口部に泥炭も見られる。

厚沢部川上流域の山地にはチシマザサーブナ群団、ササードケカンバ群落及びヒノキアスナロ群落の自然植生が広く覆っており、これにトドマツ植林や落葉樹林が

パッチ状に分布している。また、中・下流域の河川沿いにはヤナギ低木群落が見られる。

厚沢部川の上流域は、ヒグマ・キタキツネ・エゾタヌキが生息する自然林に囲まれた山間部を流れ、森林と連続するヤナギ低木等の河畔林には、アカシヨウビン・オオルリなどの鳥類が夏場に飛来し、自然の状態で大蛇行を繰り返している河道には、ヤマメ（サクラマス）などが生息している。

集落が点在する中流域は、エゾサンシヨウウオが生息する緩流域があるなど、瀬と淵を交互に形成しながら田園地帯を流れている。

厚沢部町市街地から広がる平野を貫流する下流域は、アオサギなどの鳥類が水辺で見られ、緩やかな流れにより河道内で蛇行している。

なお、特に中流域から下流域においては、瀬や淵の形成によりサケ・サクラマス・アユなどの産卵場となり、魚付林となるヤナギ低木等の河畔林が河川に沿って見られる。

(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、治水事業の現状、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮するとともに、既存水利施設の機能の維持を十分考慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、厚沢部川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、平成6年9月の洪水を踏まえ、概ね50年に1回の確率で発生する規模の洪水の安全な流下を図る。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回る洪水に対しては、重要水防箇所などにおいて、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等の関係機関へ河川情報等の伝達体制整備を行い、被害の軽減を図る。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、良好な流況であることから、今後とも水量・水質等の把握を継続するとともに、利水者や関係機関との情報交換を行いながら、適正な水利用を図り、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、サケ・サクラマス・アユなどが遡上し、これらの産卵床が形成されており、ヤナギ低木等の河畔林が河川沿いに分布している。これら動植物の生息・生育環境や田園風な景観等に配慮し、淵と瀬が形成されている現況河床や魚付林となる河畔林の保全を図るなど、良好な河川環境の保全と整備に努めるとともに、地元行事等による河川空間の利用状況を踏まえ、地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から適切な実施に努めるものとする。また、河畔林については、治水上支障がない範囲において可能な限り保全するなど、河川環境に配慮した維持管理を行うものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、平成6年9月の洪水を踏まえ、概ね50年に1回の確率で発生する規模の洪水を考慮して、柳崎橋基準地点において $1,400\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表 単位： m^3/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調整施設による調節流量	河道への配分流量
厚沢部川	柳崎橋	1,400	—	1,400

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

厚沢部川における計画高水流量は、柳崎橋地点において $1,400\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
厚沢部川	柳崎橋	1.3	+3.96	180

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

厚沢部川の黒部地点下流の既得水利としては、農業用水として約0.39m³/sの許可水利がある。

また、黒部地点における過去14年間（昭和59年～平成9年）の平均渇水流量は約2.76m³/s、平均低水流量は約5.91m³/sである。

厚沢部川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の調査を引き続き行い、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して定めるものとする。

厚沢部川水系 流域概要図



凡 例	
■	基準地点
—	流域界
- - - -	町 村 界

